



Title	日米関係（沖縄返還）5(愛知・ニクソン立話（九・一八於国連）他 外務省外交史料館レファレンス番号：nd)
Author(s)	-
Citation	平成30年度外交記録公開 公開日：2018年12月19日 外務省外交史料館管理番号：2018-0844 CD・DVD番号：H30-001
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43777
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

愛知、ニッポン立話

丸
船、
回、
連、
(
他)

155

ソカヒヒ 万博

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大坂 外 外 蔵 官
 務 務 典 房
 次 次
 臣 官 官 審 審 長 長
 儀 書 文 会 営 給

総番号 (1A) 47723

69年 9月 18日 23時 55分

69年 9月 19日 13時 40分

主 官
 車 発 米 北
 本 省 着

外務大臣殿 鶴岡 大使 臨時代理大使 総領事 代理

アイチ大臣と米大統領等の会見

第1293号 極秘 大至急

アイチ大臣より

ニクソン大統領が国連に本日出席して演説した機会に各国首席代表及び常駐代表をリセプションに招待した。

レシーディング・ラインでの話であるが、大統領から「サトウ総理訪米の期日が決まったので、総理の訪米をお待ちしている」と述べた。

本大臣より、「ロジャース長官と建設的な話をすることが出来た」と大統領に言つたところ、そばにいたロジャース長官も「その通りです、われわれは先週ゴルフをしてわれわれ2人のチームが勝ちました」とわらいながら話つた。

次いで大統領はツルオカ大使に対し、「サトウ総理訪米の際はみなさんそろつてお出で下さい」と述べ、総理訪米を心からかん迎する面持ちであつた。

(3)

総人電厚計
 国 参 調 析 企
 資 長 領 移 長
 参 領 旅 移

ア 参 地 中 東
 長 北 東 西
 米 参 北 北 保
 中 参 一 二
 南 参 西 東 洋
 参 西 東
 長

近ア 参 書 近 ア
 長 次 総 経 国 大
 経

長 参 質 統 三
 経 参 政 技 二
 協 長 条 国 一 理
 参 参 協 規
 国 参 参 經 科
 長 軍 社 専
 情 参 道 内 外
 長 文 長 一 二

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総務号 (1A) 2552
69年 9月 23日 21時 10分
69年 9月 24日 10時 35分

日 東 省 主 管
本 省 務 政

外務大臣殿 鶴岡 大使 臨時代理大使 総領事 代理

アイチ大臣の会談

第1335号 極秘 至急 (ゆき先処理)

23日午前アイチ大臣はフィリピン、グイエトナム、イエーメン、イスラエル、インドネシアの各国外相と会談された。概要次のとおり。本使、シゲミツ、アカタニ同席。

1. ロムロ・フィリピン外相

(1) 先方より、アジアは長い間西欧の発展からとり残されて来たが、今や中共が核兵器を開発し、日本が経済的きま人として第一線に立っていることに象徴されるようにアジアも段々と進出して世界情勢が大きく変動をみせている。この変動を国連憲章に反えいささせるべきであるとの見解を総会演説に表明した。この意味から日本の安保理常任理事国への希望はフィリピンとしても理解出来る次第であると述べた。

(2) エクソン大統領のフィリピン訪問についての大臣の御質問に対し、ロ外相は国内治安の問題はフィリピンが解決し、外部からの侵略に対しては米比間の相互安全保障体制とまつというとは、エクソン大統領のグァム島声明以

大政事外務省
事務 典房
次次 典房
長官官審審長長
備書文会管給
録入電厚計
参調済企
参領旅移
ア 参地中東
長 北 東 西
参北北保
参一ニ
参西東洋
参西東
近ア長
参普近ア
次係経国万
参領領
参政政二
国一理
参条協規
参政経科
参法專
参道内外
一三

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

前に本年 / 月から自分が言っていたことである。米国はいずれヴェトナムの介入からは手を引くことであるが、米国自身の利害からいつても太平洋国家として今後もアジアに止まることは疑問の余地がない。と述べた。

(3) 最近のフィリピンの対共産圏政策について、ロ外相はフィリピンの議員が中共、東欧へ視察に赴いており、対共産圏関係の緩和をこつ子とした法案が議会に提出され、自分もこれを支持する立場を表明したが、上院での審議が進まず、まだ成立していないとの説明があつた。

(4) 中国代表権問題について、共同提案も含め両国の態度に変更のないことが確認された。

2. チャン・ヴァン・ラム・ヴェトナム外相

(1) 先方より従来の日本の援助について謝意の表明があり、大臣はダム・ダムの復旧工事については大蔵大臣も原則として了承しており今後とも協力を進めたいと述べられた。

(2) ヴェトナムにおける戦闘について、南越側の装備、訓練ともに北を上まわっているが、宣伝戦において南のハタいろが悪いとの説明があつた。

(3) 大臣より日米関係、オキナワ問題につき説明されたのに対し、先方は兵器の近代化にともないオキナワ基地の必要性も低下して行くのではないかと述べた。

極秘

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

(4) ヴイエトナムは対日関係緊密化のため在京大使館を強化する計画とのことであつた。

3. パラケット・イエーメン外相

(1) 先方より、イエーメンは国内も落ち着いてきたので各国の協力も得て国内体制各般の整備を進めたい。平和共存を基調にあらゆる国と友好関係を結びたいという方針である。現在25カ国（イタリア、フランス、西ドイツ、インド、パキスタン、エチオピア及びアラブ、共産圏）と外交関係がある。日本については、イエーメンの輸入の60%をおおっていることもあり、兼轄でよいから非外交関係を聞きたいとの要請があり、大臣は帰国後前向きに検討する旨約された。先方は駐エチオピア大使が兼任するのが便であろうと述べた。

(2) イエーメンの潜在的輸出可能品目としてドラウとアルミがあるが、その開発のため日本より使節団派遣を検討して欲しいとの要請があつた。

4. エバン・イスラエル外相

(1) 中東紛争について、先方より問題は直接交渉という点に絞られている。イスラエルは問題をGLOBAL化するのではなく、即ち超大国の利害をからませることなく、地域的に解決をはかるべきだと考えている。従つてヤーリング特使のような大国からはなれた協国のあつせん

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

が好ましい。イスラエルとしてはあらゆる問題点について交渉する用意があるとの説明があつた。大臣よりの日本の立場は厳正中立であるとの御説明に対し、先方は日本の立場は十分理解できる。この厳正中立の立場から国連で一方に非常に不利な決議案が出された場合には、いずれの側にも傾しない態度をとつていただきたいと述べた。

(2) エ外相は、日本・イスラエル両国関係に特別な困難のないことをよるこび、軍事支出のためオオサカ万ぱくに参加できず残念である、アラブ諸国は日本の対イスラエル経済関係の強化に関し財界に圧力をかけているようであるが、実際に報復に出ることはあるまいと述べた後、アイチ大臣が中東訪問を行なわれる際は公平にイスラエルにもお寄りいただきたいとの希望を表明した。

(3) 大臣より、中国代表権問題、朝鮮問題について日本の立場に変更のない旨伝えられた。

5. マリタ・インドネシア外相

(1) 大臣より、アタマ大蔵大臣も意よく的であり、経済協力については一層の進展をはかりたい。最近一部の日本企業が問題を起しているとのウツサがあるが、政府間の連絡を密接にして両国の友好関係をさまたげぬようにしたい。ただし日本としてはアブス総裁の報告にいう利率メモと

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

いう援助はできないと述べられ、先方はソ連の経済使節団がジャカルタを訪問中で、短期債務支払い、プロジェクト援助、貿易などについて検討しているが、インドネシアは他の債権国に比してソ連を有利に扱うことはないとの説明があつた。

(2) 先方より、スハルト大統領よりの伝言として、インドネシアが受けた食料より援助についてタイより300万ドル、日本より100万ドルの米の援助が問題となつているが、インドネシアとしては日本からの分を減らし、タイから受ける分を増大したい意向であると述べた。大臣は、日本としてはタイとの競合は好んでいるわけではなく、何とか3国間で解決したいと答えられた。

(3) 大臣より先般のA S P A C 閣僚会議にインドネシアがゲストとして出席したことに謝意を表明され、今々A S P A C はイデオロギーにとだわるものではないことが明らかなので、インドネシアも正式に参加してほしいと要請された。先方は、韓国、台湾、南ヴィエトナムが提しようしたという出発点において明確に性格付けされているという印象であり、参加は困難であると答えた。

(4) 中国代表権問題について、大臣より日本の態度に変遷のない旨説明されたのに対し、マ外相は結局は台湾が何

- 5 -

極秘

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

らかの形で国連にとどまりつつ、中英の代表権を認めると
とが望ましいと述べた。大臣はその立場をつきつめれば、
インドネシアはアルバニア型決議案に反対するものと思
うかと質問されたが、先方は態度の不変をくり返すにとど
まった。

(B)

- 6 -